

行財政改革大綱 実施計画  
(集中改革プラン)



平成19年3月  
小美玉市

# 実施計画（集中改革プラン）について

## 1．実施計画（集中改革プラン）策定の目的

小美玉市は、更なる市民のための市政、簡素で効率的な行政運営を目指し、平成18年度から平成22年度の5年間を推進期間とした「小美玉市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

この「実施計画（集中改革プラン）」は、「小美玉市行財政改革大綱」の方針に基づき実施すべき改革事項について、具体的な改革の実施内容及びスケジュールを明らかにするために策定したものです。

## 2．実施計画（集中改革プラン）の性格

実施計画（集中改革プラン）は、小美玉市行財政改革大綱において示された行財政改革の主要事項（7事項）

- 行政の担うべき役割の重点化
- 行政ニーズの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
- 職員の定員管理及び給与の適正化
- 人材育成の推進
- 公正の確保と透明性の向上
- 電子自治体の推進
- 自主性・自律性の高い財政運営の確保

において、各担当部署が実施する具体的実施項目の現状と課題、実施内容、予測効果、実施年度等を記載しました。

なお、予測効果にある数値目標や削減率等は、平成17年度を基準としています。

## 3．実施計画（集中改革プラン）の期間

実施計画（集中改革プラン）の期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

## 4．実施計画（集中改革プラン）の進行管理

実施計画（集中改革プラン）を着実に実施していくために、小美玉市行財政改革推進本部を中心とする庁内組織において、進行管理を行います。

また、行政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画（集中改革プラン）の内容を修正するものとします。

## 5．進捗状況の公表

進捗状況については、市民代表により構成される小美玉市行財政改革懇談会へ定期的に報告するとともに、市民の皆様には市の広報紙やホームページ等において公表し、ご意見をいただきながら推進にあたります。

# 行財政改革の具体的事項について

## 行政の担うべき役割の重点化

### 民間委託等の推進

民間活力をこれまで以上に活用することで、効率性と住民サービスの向上を図ります。

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 実施項目 1 | 運転業務の見直し               |
| 実施項目 2 | 外部委託・民間委託（アウトソーシング）の活用 |

### 指定管理者制度の活用

「公の施設」について、効率的・効果的な施設管理のために指定管理者制度の導入を進めます。

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 実施項目 3 | 公の施設に係る指定管理者制度への移行 |
|--------|--------------------|

### 地方公営企業等の経営健全化

経営の健全化に向けて、コストの縮減を進めるとともに、事業の一層の効率化を図ります。

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 実施項目 4 | 水道料金等の統一化           |
| 実施項目 5 | 水道料金関連業務の委託         |
| 実施項目 6 | 浄水場の管理業務並びに漏水時の当番制度 |
| 実施項目 7 | 病院事業の経営改革の推進        |

### 地方公社の経営健全化

土地開発公社の抜本的な見直しを進めます。

- |        |             |
|--------|-------------|
| 実施項目 8 | 土地開発公社の解散検討 |
|--------|-------------|

### 地域協働の推進

市民や市民が参加する団体などが公共的サービスの提供を行おうとする取り組みに対し、積極的に支援するため、市民との協働によるまちづくりシステムを構築します。

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 実施項目 9  | パブリック・コメント手続制度の導入  |
| 実施項目 10 | まちづくり活動支援等による協働の推進 |
| 実施項目 11 | 市民に開かれた審議会等附属機関の運営 |
| 実施項目 12 | NPO・ボランティア活動支援等の推進 |
| 実施項目 13 | 広聴機能の強化（市政モニター）    |
| 実施項目 14 | 市民に身近な公園の協働管理の推進   |
| 実施項目 15 | 市民協働推進ガイドライン策定     |
| 実施項目 16 | 市道の里親制度の推進         |
| 実施項目 17 | 出前講座の実施            |

## 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

### 事務事業執行の見直し

時代の要請を把握しながら、事務事業の整理・合理化を図ります。

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| 実施項目 1 8 | 窓口サービスの向上               |
| 実施項目 1 9 | 新たな予算編成手法の導入            |
| 実施項目 2 0 | 狭あい道路及び後退敷地整備事業の見直し     |
| 実施項目 2 1 | 公共ホール自主文化事業の見直し         |
| 実施項目 2 2 | 生活排水対策の見直し              |
| 実施項目 2 3 | 時差出勤制度の検討               |
| 実施項目 2 4 | 文書発送体制の改善               |
| 実施項目 2 5 | 合併に伴う事務事業の一元化の早期実現      |
| 実施項目 2 6 | 夏の「クールビズ」、冬の「ウォームビズ」の推進 |

### 簡素で機能的な組織の編制

住民サービスと行政効率のバランスに配慮した、指揮命令系統がわかりやすい簡素で効率的な組織機構を実現します。

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| 実施項目 2 7 | 組織・機構改革の検討・実施           |
| 実施項目 2 8 | プロジェクトチームの有効活用          |
| 実施項目 2 9 | 消防団組織の統合                |
| 実施項目 3 0 | 嘱託職員・再任用職員・臨時職員の配置基準の整備 |

## 職員の定員管理及び給与の適正化

### 定員管理の適正化

定員適正化計画に則り定員の管理を進めます。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 実施項目 3 1 | 定員管理の適正化  |
| 実施項目 3 2 | 勸奨退職制度の活用 |

### 給与の適正化

住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進します。

- |          |             |
|----------|-------------|
| 実施項目 3 3 | 給与構造の改革推進   |
| 実施項目 3 4 | 特殊勤務手当ての見直し |
| 実施項目 3 5 | 人事評価制度の構築   |

### 定員・給与等の状況の公表

定員・給与等状況の公表については、市民が理解しやすいような工夫を積極的に講じます。

- |          |            |
|----------|------------|
| 実施項目 3 6 | 職員定員・給与の公表 |
|----------|------------|

## 人材育成の推進

### 人材育成基本方針の策定

人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成を推進します。

実施項目 3 7 人材育成基本方針の策定

### 職員改革

幅広い視野や専門知識・技術をもった人材の育成を行います。

実施項目 3 8 職員研修の充実

## 公正の確保と透明性の向上

### 行政の公正の確保と透明性の向上

市民に開かれた市政運営、市民が主役のまちづくりをすすめるため、情報公開条例や行政手続条例を適正に運用するとともに政策形成過程の透明性の確保に努めます。

実施項目 3 9 行政評価システムの確立  
実施項目 4 0 財務書類の作成及び公表  
実施項目 4 1 入札契約制度の改善  
実施項目 4 2 工事等の成績評定要領の見直し  
実施項目 4 3 情報公開制度の適切な運用  
実施項目 4 4 交際費の公表  
実施項目 4 5 市議会会議録の市のホームページへの掲載  
実施項目 4 6 広報部数の見直しと有料広告  
実施項目 4 7 入札、契約に係る情報の公表  
実施項目 4 8 公文書管理の徹底

## 電子自治体の推進

### 電子自治体の推進

情報セキュリティの確保にも十分留意しながら、行政サービスの観点から業務改革を推進します。

実施項目 4 9 電子申請・届出の推進  
実施項目 5 0 スポーツ施設、公民館、図書館のインターネット予約システムの拡充運用

## 自主性・自律性の高い財政運営の確保

### 経費の節減合理化等財政の健全化

財政状況を分析した上で、事務・事業の見直しを行うことにより、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、財政構造の改善に努めます。

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| 実施項目 5 1 | 受益者負担、使用料・手数料等の適正化の推進    |
| 実施項目 5 2 | 下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の見直し |
| 実施項目 5 3 | ごみ収集システムの統一とごみの減量化       |
| 実施項目 5 4 | 介護保険給付の適正化               |
| 実施項目 5 5 | 財政健全化計画の策定               |
| 実施項目 5 6 | 公用車の整理                   |
| 実施項目 5 7 | 長期継続契約・包括委託の活用           |
| 実施項目 5 8 | 地球温暖化防止実行計画の策定           |
| 実施項目 5 9 | 公立幼稚園の再編                 |

### 自主財源の確保

市行政を自主的かつ総合的に実施していくために、自主財源の充実確保に努めます。

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 実施項目 6 0 | 市税等徴収率向上        |
| 実施項目 6 1 | 市税等の納付機会の拡充     |
| 実施項目 6 2 | 水道料金のコンビニ収納業務委託 |
| 実施項目 6 3 | 税財源充実確保         |
| 実施項目 6 4 | 未利用地財産の活用と処分    |
| 実施項目 6 5 | 公営住宅使用料の徴収対策の強化 |

### 補助金等の整理合理化

各種補助金等については、必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進します。

- |          |          |
|----------|----------|
| 実施項目 6 6 | 補助金等の適正化 |
|----------|----------|

### 公共工事のコスト縮減

公共工事のコスト構造の改革に積極的に取り組み、入札・契約制度については、情報の公開をはじめとする更なる適正化に向けた取り組みを推進します。

- |          |             |
|----------|-------------|
| 実施項目 6 7 | 公共工事のコスト縮減  |
| 実施項目 6 8 | 工事成績表の有効な活用 |

## 具体的な実施項目

実施項目 1	運転業務の見直し				担当部署	社会福祉課
現状と課題	現在、小川総合支所総務課にて、運行管理している放課後小川児童クラブのバス運転手は、嘱託職員として運用している。しかし、職員の休暇等における代替りの運転手の確保が困難な状態になっている。					
実施内容	・運転業務の委託。					
予測効果	・運転手の確保。 ・予算の削減。					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
実施項目 2	外部委託・民間委託(アウトソーシング)の活用				担当部署	産業経済部
現状と課題	これまで、空中防除事業・水田転作の現地確認作業・廃棄プラスチック事業などの一部を民間委託化を進めてきましたが、今後も「民間でできることは民間に」との考えのもとで、役割分担の確認や費用対効果の検証により、計画的・組織的に外部委託・民間委託(アウトソーシング)に取り組む必要があります。					
実施内容	・空中防除事業・水田転作の現地確認作業・廃棄プラスチック事業の民間委託化の推進。					
予測効果	・事務事業効率化。 ・職員の効率的配置。 ・行政のスリム化。					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	

## 具体的な実施項目

実施項目	3	公の施設に係る指定管理者制度への移行			担当部署	関係各課
現状と課題	従来、公の施設の管理は管理委託制度により公共団体等に限られていたが、平成15年の地方自治法の一部改正により、民間事業者を含めた幅広い団体に委ねることができる指定管理者制度が設けられた。今後公の施設は直営で管理するか指定管理者制度を導入する。					
実施内容	市の公の施設について管理のあり方を検証し、存続するか廃止するか、直営で管理するか指定管理者制度を導入するかを決める。また、この検証は随時行うこととする。 ・指定管理者制度導入に関する指針の制定 ・条例、規則の制定					
予測効果	・経費の節減。 ・市民サービスの向上。 ・公の施設(50施設)の10%を指定管理者制度の導入目標値とする					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定 →	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →	
実施項目	4	水道料金等の統一化			担当部署	水道局
現状と課題	現在は旧町の水道料金等で業務を行っており、料金に差異があるので、利用者負担の均衡化を早急に図る必要がある。					
実施内容	・水道施設整備基本計画・財政計画を策定し、基本計画に基づいた水道料の体系改定を進める。 ・水道の給水料金、量水器の使用料の統一。 ・給水装置の新設又は改造に伴う水道加入金の統一。					
予測効果	・営業収益の増収。 ・経営基盤強化。 ・施設整備の充実化。 ・安定した供給サービスの向上。					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定 →	計画策定	計画策定 →	実施	実施・評価・見直し →	

## 具体的な実施項目

実施項目 5	水道料金関連業務の委託			担当部署	水道局
現状と課題	水道事業に対して、さらに業務の簡素化、効率化を進めるため、業務の民間委託を検討する必要がある。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金の徴収業務(未納金分)の民間委託。</li> <li>・給水停止(閉栓・開栓)業務の民間委託。</li> <li>・量水器の検針業務等の民間委託。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金の営業収益(徴収率)の向上。</li> <li>・経費削減20%。</li> <li>・人員削減。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
			→		→
実施項目 6	浄水場の管理業務並びに漏水時の当番制度			担当部署	水道局
現状と課題	現在、美野里・小川事務所にそれぞれ浄水場が設置されている。浄水場の緊急時並びに漏水時の対応については美野里事務所は指定工事店による当番制度が確立されており、小川事務所では、職員による当番制で実施している。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美野里・小川浄水場の管理業務委託並びに漏水時の対応方法の一本化。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場の経費の削減。</li> <li>・浄水場緊急時並びに漏水時の迅速な対応と市民への安定サービスの供給。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
	→				→

## 具体的な実施項目

実施項目 7	病院事業の経営改革の推進				担当部署	国保中央病院
現状と課題	医療改革により全国の公的医療機関(自治体病院)は診療報酬の引き下げや常勤医師の確保の困難化により、経営はますます厳しい状態が予測されており、経営健全化に対する早急な対応が必要となっております。					
実施内容	定員管理の適正化 経常経費の削減(職員給与の見直し・入札制度の改善・業務の民間委託の推進) 常勤医師の確保 未収金の確保					
予測効果	一般会計からの繰出金の減額及び定額制(1億3千万円以下) 職員数の削減(9.2%以上)					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
実施項目 8	土地開発公社の解散検討				担当部署	都市整備課
現状と課題	現在の社会状況では、公共用地先行取得を必要とする事業がなく、さらに、市の直接買収に比べて事務量が増加するとともに買収コストが割高になるという状況である。そのため、土地開発公社の存在意義自体を検討する必要がある。					
実施内容	・土地開発公社の必要性の整理。 ・解散に伴う諸手続き。					
予測効果	・運営補助金の削減。 ・出資金の返還。					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	

## 具体的な実施項目

実施項目 9	パブリック・コメント手続制度の導入			担当部署	秘書広聴課
現状と課題	政策や条例等の策定にあたっての市民意見の反映は、個別事項ごとに各担当部署が審議会等の付属機関により行っているか又は行っていないなど、その手続に統一性が欠けている。市政への積極的な市民参加が求められる今日において、市民生活等に影響を及ぼす政策や条例等の策定にあたっては、市民の意見を直接聴取するルールを構築する必要がある。				
実施内容	・現在、平成20年度制定を目標に小美玉市の憲法とも言える「自治基本条例」を策定中である。その策定を通じて、市民の多様な意見を反映した意思決定を行うシステムを確立し、意思決定過程の公正性と透明性の向上を図り、市民と協働のうえに開かれた市政の推進を図ることを目的に、パブリック・コメント手続制度(市民意見提出手続)を導入する。				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政の透明性の向上。</li> <li>・市民との協働意識の醸成。</li> <li>・幅広い市民意見や専門的知識等の活用。</li> <li>・職員の職務に対する責任の自覚高揚、政策形成能力及び説明能力の向上。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 10	まちづくり活動支援等による協働の推進			担当部署	地域振興課
現状と課題	市内の地域活動団体・ボランティア団体等をまちづくり組織条例をもとに、まちづくり組織と認定し、その組織の自主性・自立性を育成支援していくことが必要である。				
実施内容	・まちづくり組織条例の仕組みを広く市民に浸透させていくため、本条例の仕組みを広報紙等で地域活動団体にお知らせし、団体の市民公益的活動に自主性・自立性を発展的に発揮できるような支援方策を考えていく。				
予測効果	・市民と行政が協働していくまちづくり。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 11	市民に開かれた審議会等附属機関の運営			担当部署	関係各課
現状と課題	法令等に設置を義務付けられているものは除き、所期の目的を達成したものや必要性の低下した審議会等が見受けられる。 委員が同じような顔ぶれ。女性委員が少ない。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等の統廃合。(審議会運営ガイドブックの策定)</li> <li>・審議会等の会議録の原則公開 市ホームページへ搭載。</li> <li>・審議会等の原則公開。</li> <li>・審議会等への女性委員登用割合のアップ。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の節減。</li> <li>・情報公開による説明責任の強化。</li> <li>・市民参加の推進。</li> <li>・女性委員登用率を各委員会20%の実現。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 12	NPO・ボランティア活動支援等の推進			担当部署	教育委員会
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には、多様な形態を有する地域団体などの市民公益活動団体及び専門的な特技を持つ個人等が、それぞれに活発な活動を展開している。</li> <li>・市民参加型の行政運営を推進するため、地域団体などが自主性・自立性をたもちながら持続的、安定的な組織として発展し、まちづくりへの参加意欲を高めるなど育成支援する必要がある。</li> </ul>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に於いて、連絡会議の開催、コーディネーターの育成。</li> <li>・ボランティア団体に対する研修等の実施。</li> <li>・青少年の健全育成活動・地域安全パトロールなど民間人による活動の展開。</li> <li>・市立図書館におけるボランティア受け入れ態勢の整備。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民意識の向上・住民参加。</li> <li>・地域と学校の連携。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 13	広聴機能の強化(市政モニター)				担当部署	秘書広聴課
現状と課題	市民から直接的あるいは間接的に寄せられる「声」を広く聴き、それを市の施策や事業に反映させるため、より多くの市民の声が政策過程に反映させられるようなシステムの構築が必要である。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政モニター制度の活用</li> <li>・市長へのはがき</li> <li>・市長との対話の日</li> <li>・提言や苦情等のデータベース化。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ニーズの把握と説明責任を果たす。</li> <li>・市の主要事業の理解を深めることが期待できる。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
						→
実施項目 14	市民に身近な公園の協働管理の推進				担当部署	都市整備課
現状と課題	市の公園については、市が直接又は民間等に委託して管理運営を行っている。今後、個々の公園に応じた適切な管理のためには、その公園の性格に基づく管理形態を明確にし、積極的な市民参加を推進する必要がある。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の性格の整理と管理形態の検討(指定管理者制度、里親制度、協働化制度)。</li> <li>・管理形態等を制度化するための組織の設置。</li> <li>・管理形態の決定と市民への周知。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の効率的な管理。</li> <li>・管理費の削減。</li> <li>・地区の一体性の醸成。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
						→

## 具体的な実施項目

実施項目 15	市民協働推進ガイドライン策定			担当部署	企画調整課
現状と課題	<p>少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化や、地方分権による地方自治体の役割と責任の増大、あるいは合併による新市の一体化など、これからのまちづくりを推進していくには、自分たちのまちをどのように築いていくかなどの基本ルールを定めることが求められている。</p>				
実施内容	<p>・地域の課題は地域で解決していくことを原則に、自治の主役である市民の権利と義務、そして市民からの信託を受けた市長と市議会の責務と役割を明らかにし、参画と協働を柱とする「自治基本条例」を策定し、自治の理念と仕組みを定めていく。</p>				
予測効果	<p>新市の一体化が醸成。 市民と行政が協働でまちづくりを進めていく基盤の整備。</p>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 16	市道の里親制度の推進			担当部署	管理課
現状と課題	<p>現在、市道の管理については、路肩の草刈、路面の清掃、立木の剪定、排水施設の清掃、碎石道への碎石搬入補修等を実施しているが、17年度末までに法定外の農道、水路等を国から譲与されたことにより、管理の範囲が大幅に増えることになった。今後、この法定外で譲与を受けた農道、水路、ため池等についてどのように管理すべきかが大きな課題となっている。</p>				
実施内容	<p>・市道の里親制度の創設。</p>				
予測効果	<p>・管理費の削減。 ・協働の推進。</p>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 17	出前講座の実施				担当部署	秘書広聴課
現状と課題	合併前の美野里町・玉里村において制度化し実施していたが、合併後現在のところ制度化・実施されていない。 市が重点的に取り組んでいる事業や、市民の関心が高い市政の課題等のテーマを中心に、市民からの希望に応じ、担当職員等が出向いて説明し、市政に対する理解を深める場が必要である。					
実施内容	・小美玉市出前講座の制度化					
予測効果	・説明責任の確保					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
実施項目 18	窓口サービスの向上				担当部署	市民課
現状と課題	住民の利便性を考えると証明の交付や申請、手続きについては1ヶ所の窓口で行うサービスの必要性が高まっている。窓口のレイアウトは本庁支所ともにフラットな1カウンターにより業務を行っているところであるがプライバシー等に対する配慮やバリアフリーの対応がなされておらず時代に即した施設の改善が必要である。窓口業務の待ち時間が長くなる場合があり今後解消の必要がある。					
実施内容	・市民の利便性向上のための本庁市民課窓口の総合窓口化の実施。 ・バリアフリーやプライバシーに配慮した窓口カウンターの設置やレイアウトの変更。 ・窓口業務の市場化テストの検討。 ・窓口の待ち時間の短縮や土、日祝日の閉庁時のサービスのため証明自動交付機の設置検討。					
予測効果	・効率的な業務運営と行政サービスの強化が期待できる。 ・職員数の削減。 ・課等の削減。 ・経常経費の削減。					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し	

## 具体的な実施項目

実施項目 19	新たな予算編成手法の導入			担当部署	財政課
現状と課題	<p>現行の予算編成手法は、個別積み上げ方式となっており、各課からの要求を1件ごとに査定しているが、行政内容が複雑・多様化し要求内容も専門性を増してきていることから一極集中での予算編成では対応が難しくなっている。</p>				
実施内容	<p>・予算案作成過程において、部局単位に予算枠を配分する枠配分方式を採用し、各部署が、事務事業の選択、精査等を主体性と責任を持って進めることにより、予算編成の庁内分権化を進める。</p>				
予測効果	<p>・財政運営における、各部の主体性と責任の明確化。 ・施策の重点化と効率的な財政運営。</p>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 20	狭あい道路及び後退敷地整備事業の見直し			担当部署	管理課
現状と課題	<p>幅員4m未満の狭あい道路については、セットバックが義務付けられているが、市で底地を受け入れすることは原則として行っていない。開発行為による場合のみセットバックした後退敷地等を寄付により取得している。市の道路整備基準は、原則、片側側溝で4.8mとなっているため、狭あい道路については、買収が必要条件となっている。</p>				
実施内容	<p>・道路整備基準の見直し(狭あい道路整備取扱基準等の作成)。 ・買収ではなく、寄付による用地取得の検討。</p>				
予測効果	<p>・道路整備基準の見直しにより、工事費及び側溝管理費の削減。 ・用地費の削減。</p>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目	21	公共ホール自主文化事業の見直し	担当部署	生活文化課	
現状と課題	本市では、公共ホール運営委員会等の指導や助言を得て、市内の3館でそれぞれに自主文化事業を実施している。早急に効率的かつ効果的な運用が必要である。				
実施内容	・市民の芸術文化向上のため自主文化事業を継続する。3館を公平かつ効率的に運用できるように調整する。				
予測効果	・効率的かつ効果的な公の施設の管理運営の推進。 ・運営経費の削減。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目	22	生活排水対策の見直し	担当部署	下水道課 環境課	
現状と課題	生活排水対策事業は、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽設置事業の3つの柱により対応している。平成18年度に実施した再評価による費用対効果から現計画によりの事業を進めていくこととなったが、下水道事業は長期に及ぶ事業であるため、地区によっては事業の利益を受けるまでに相当の時間を要してしまう。				
実施内容	・生活排水対策事業計画の策定。 ・第三者機関による事業の再評価の実施。 ・生活排水対策事業の実施区域の調査、検討。(コスト、時間から優先順位を付加) ・市町村設置型浄化槽事業の調査、検討、実施。				
予測効果	・効率的な事務の執行。 ・整備コストの削減。 ・利益享受の時間的公平性。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 23	時差出勤制度の検討				担当部署	職員課 教育委員会
現状と課題	行政の事業が多様化する中、夜間の説明会や交渉、徴収業務など通常の勤務時間以外の勤務も多くなってきており、職員の超過勤務も増加の傾向にある。また、育児しやすい勤務形態の整備も必要である。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所への送迎等に配慮した育児しやすい勤務形態の導入。</li> <li>・勤務形態に応じた、時差出勤制度の導入。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間勤務の軽減。</li> <li>・行政サービスの質の向上(各施設開館時間の延長)</li> <li>・行政の効率的な推進。</li> <li>・安心した子育ての支援。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
実施項目 24	文書発送体制の改善				担当部署	総務課
現状と課題	合併により、旧美野里町を区域とする羽鳥郵便区と旧小川町・玉里村を区域とする小川郵便区がある。各庁舎からの郵便物について、差出先を仕分けした後、料金計器を利用し羽鳥郵便区については、本庁及び四季健康館から、小川郵便区については、小川支所から差し出している。さらに特別料金を適用させるため、体制の改善が必要である。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内への郵便物について、発送日(月・水・金)の指定。</li> <li>・文書発送体制の見直し(毎年度)。</li> <li>・宅配便等利用の検討。</li> </ul>					
予測効果	・郵便料の20%削減。					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	

## 具体的な実施項目

実施項目 25	合併に伴う事務事業の一元化の早期実現			担当部署	企画調整課
現状と課題	合併後に調整するとした事務事業について、新市の一体化や公平な住民サービスの提供を図るべく、できるだけ早急な調整が求められている。未調整の事務事業項目については、平成19年度予算要求時期にあわせて、各担当部署から調整報告いただいたところであるが、必ずしも十分な結果でないものや、現況の問題から調整に困難を極めているものもある。				
実施内容	・今日まで未調整の事務事業については、今後もできるものから早急に調整を図るなど、その進行管理に努めていく。				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市の一体化や公平な住民サービスの提供。</li> <li>・事務事業の調整により財政軽減を図る。</li> <li>・平成22年度までに約85%の調整を目指し、一体化を図る。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →
実施項目 26	夏の「クールビズ」、冬の「ウォームビズ」の推進			担当部署	職員課
現状と課題	地球温暖化問題は経済社会活動、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民一人ひとりが協力して地球温暖化防止対策に取り組むことが必要である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季においては、服装の軽装化を図り、室内温度を28 とする。</li> <li>・冬季においては、服装等の工夫を行い室内温度を19 とする。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止。</li> <li>・職員の意識改革にもつながり、家庭、地域の取り組みにも広がる。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →

## 具体的な実施項目

実施項目 27	組織・機構改革の検討・実施			担当部署	総務課
現状と課題	合併後、本庁と支所など組織が複雑化したため、職員の適正配置や事務分掌などに非効率な状態が発生し、意思決定を迅速に行うのが難しい状況である。事務の迅速化や責任の明確化を実現するためにも適格な組織機構の改革が必要となる。				
実施内容	・組織検討委員会を立ち上げ行政組織の見直しを適確に行う。				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービスの低下を招かない行政のスリム化。(課・係の10%削減)</li> <li>・事務の迅速化・効率化。責任の明確化。</li> <li>・決裁規程の改正。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 28	プロジェクトチームの有効活用			担当部署	介護福祉課
現状と課題	<p>介護保険は、今後保険料を増加させない施策を必要としており、平成18年度から介護予防事業を重点的に強化している。</p> <p>そのため、保健医療関係者等との連携が非常に重要となってくる。</p> <p>地域包括支援センターを拠点として、介護予防事業推進のプロジェクトチームを編成することが緊急の課題となっている。</p>				
実施内容	・保健・医療関係・健康増進課によるプロジェクトチームの編成。				
予測効果	・保険料の増加及び介護給付費の増加を抑える。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 29	消防団組織の統合			担当部署	消防本部
現状と課題	小美玉市に小川, 美野里及び玉里消防団が存在し, 指揮系統等に問題点がある。このため, 消防団統合検討委員会を設置し, 市内全域における統一した指揮系統の確立, 市内消防団員の団結, 周辺市町の状況(1市町に1団)を検討し, 1市1消防団を確立する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体系の統合。</li> <li>・消防団員報酬額の統一。</li> <li>・年間行事の調整。</li> <li>・互助会の統合 を検討。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一した指揮系統の確立。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 30	嘱託職員、再任用職員、臨時職員の配置基準の整備			担当部署	職員課 教育委員会
現状と課題	分権化により、地方自治体に取り組むべき業務は増大しており、多種多様化する市民ニーズには迅速かつ的確な事務の遂行が求められる。また、技能労務職の現場では、廃止や統合、民間委託などが進められようとしている。このような状況において、職員の減を臨時職員で補っている。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員等の採用や配置に当たっては、その必要性を十分検討し、効率的な活用に努める。</li> <li>・各施設の業務の確認及び整理と臨時職員配置基準の検討。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員の抑制。</li> <li>・人件費の削減。</li> <li>・組織のスリム化。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 31	定員管理の適正化				担当部署	職員課 消防本部
現状と課題	極めて厳しい財政状態のなかで、定員適正化による効率的な行政運営の構築はすでに不可避なものとなっています。職員数の削減により人件費を抑制し、必要最小限の人員での市民サービスの維持・向上に努めなければなりません。そのうえで、当面、予定される「団塊の世代」をはじめとした職員の大量退職への対応が大きな課題として挙げられる。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画の策定。</li> <li>・定員の純減</li> <li>・事務事業、施設運営の外部、民間委託の推進。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の抑制。(職員数9.2%の削減)</li> <li>・合理的な職員配置。</li> <li>・職員の質の向上。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定 →	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →	
実施項目 32	勧奨退職制度の活用				担当部署	職員課
現状と課題	職員人事の刷新を円滑に行うことにより組織の活力を確保し、公務能率の増進を図っている。					
実施内容	退職日において、年齢58歳以下の職員で、一定の要件を満足したものが勧奨退職を申し出たときまたは退職を勧奨することが適当と認めるときで、市長の承認を得て実施する。					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の活力を確保。</li> <li>・公務能率の増進。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定・実施 →	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →	

## 具体的な実施項目

実施項目 33	給与構造の改革推進			担当部署	職員課
現状と課題	人事院により給与構造改革が示され、国の給与制度に準拠した給与制度への転換が求められている。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与表の構成及び昇給制度などの給与制度・運用・水準の適正化を図る。</li> <li>・給与条例の改正。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の理解を得られる給与制度の改正。</li> <li>・職員の勤務意欲の向上。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定・実施 →	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →
実施項目 34	特殊勤務手当ての見直し			担当部署	職員課 消防本部
現状と課題	特殊勤務手当てについては近年さまざまな問題が指摘されている。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県や他市町村の状況を踏まえながら総点検を行い、制度の趣旨に合致しないものは早急に見直し、減額や廃止の措置を講じる。</li> <li>・夜間特殊勤務手当の廃止。</li> </ul>				
予測効果	・特殊勤務手当ての適正化。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定・実施 →	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →

## 具体的な実施項目

実施項目 35	人事評価制度の構築				担当部署	職員課
現状と課題	現在、人事評価制度はない。 今後、客観的で公正性や透明性が高く、実効性のある人事評価制度整備していくことが肝要である。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価手法、評価基準、運用実態、問題点等について把握。</li> <li>・評価者の研修。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力・実績に基づく人事管理。</li> <li>・職員の意識改革。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
実施項目 36	職員定員・給与の公表				担当部署	職員課
現状と課題	厳しい財政状況の中、給与の適正化をはじめ職員の適正管理については、市民の方々の厳しい視線が向けられている。職員の給与等については、広報をとおして、公表してきたところである。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の状況、給与を公表していく。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対する信頼性の確保。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	

## 具体的な実施項目

実施項目 37	人材育成基本方針の策定			担当部署	職員課
現状と課題	未策定であり、今年度において策定する。なお、策定にあたっては、社会変化や厳しい財政状況等、このようなことを将来的に見据え、本市の実情に即したできる限り具体的かつ実効性のあるものとする。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針策定検討委員会の設置。</li> <li>・人材育成基本方針の策定</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員能力、資質の向上。</li> <li>・市民の満足度の向上。</li> <li>・他に誇れる行政経営を目指した市計画、方針等の実現に貢献。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定 →	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →
実施項目 38	職員研修の充実			担当部署	職員課
現状と課題	現在の職員研修は、茨城県自治研修所への派遣によることが、主となっている。研修は、人材育成基本方針にそった能力開発を目的とするものであり、この基本方針により有効かつ計画的な研修を実施するものとし、能力の向上のみならず、研修に対する意識改革が重要と考える。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県自治研修所への派遣研修とあわせて、市独自の研修を展開し全ての職員に共通する基礎能力の向上をはかる。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人一人の資質の向上。</li> <li>・住民サービスをはじめとするあらゆる自治体経営の向上に結びつく。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定 →	計画策定 →	実施	実施	実施・評価・見直し →

## 具体的な実施項目

実施項目 39	行政評価システムの確立			担当部署	秘書広聴課 企画調整課
現状と課題	近年、地方公共団体には住民本位の行政運営が求められており、どれだけのコストを投入したか、どれだけのことを行ったか、どれだけの効果があったかなどを明確にする必要がある。住民に対する説明責任と行政課題を見出すためにも行政評価システムを構築する必要がある。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価システムの構築(基本方針、政策評価、事務事業評価)。</li> <li>・総合計画前期基本計画満了時に政策評価の実施を検討。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の資質、透明性、説明責任の向上。</li> <li>・予算の効率的、効果的な配分。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 40	財務書類の作成及び公表			担当部署	財政課
現状と課題	行政運営には、資産の形成だけではなく人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない消費的なサービスも大きな比重を占めています。これらの行政サービスにいくらのコストがかかっているかの説明資料として行政コスト計算書(損益計算書)を作成し市民の理解を求めます。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表 行政コスト計算書 資金収支計算書 純資産変動計画書の公表</li> <li>・広報紙、ホームページを利用し市民に公表。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のコスト意識の向上。</li> <li>・行政の透明性の向上。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 41	入札契約制度の改善			担当部署	管財検査課
現状と課題	一定規模以上の建設工事については、条件付一般競争入札を導入しているが、実施件数が少ないので、今後適用範囲を拡大する必要がある。 また指名競争入札は落札率が高止まりのことが多い。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指名競争から一般競争入札への移行。条件付一般競争入札の範囲の拡大(価格の引き下げ)。</li> <li>・最低制限価格制度から低入札価格調査制度への移行。</li> <li>・電子入札の導入。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性拡大による落札率の引き下げ効果(平成17年度落札率95.2%)。</li> <li>・ダンピングによる粗悪工事回避。</li> <li>・適正な契約を図る。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定・実施	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 42	工事等の成績評定要領の見直し			担当部署	管財検査課
現状と課題	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の第15条には、その適正化を図るための措置に関する指針が定められており、公共工事の施工状況の評価結果を国民に公表することも、工事の透明性を高めるために必要であることから工事成績基準の策定や公表に努めるものとされている。さらに、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、監督・検査・成績評定に関する事項が盛り込まれ、これまで国土交通省地方整備局が制定した要領等が法律で定められることとなった。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事成績評定要領・委託業務成績評定要領・業務委託検査規程・物品等検査規程の策定。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事等に対する透明性の確保。</li> <li>・公平性と品質の確保。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 43	情報公開制度の適切な運用			担当部署	総務課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員ひとり一人の意識が低い。(総務課の仕事と思っている。)</li> <li>・実施機関(行政機関)の独立意識が低い。</li> </ul>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の実施。</li> <li>・情報提供の推進に関する指針の制定。</li> <li>・各課に情報公開担当職員の設置。</li> <li>・市民情報コーナーの設置。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報は、自治の原動力となり、市民参加の推進につながる。</li> <li>・職員の研修会参加率100%</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 44	交際費の公表			担当部署	秘書広聴課 議会事務局 教育委員会
現状と課題	交際費の支出基準を定め実施しているが、さらに透明性を高めるため公表に関する要綱をその他関係機関と調整し策定する必要がある。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費支出基準を作成</li> <li>・支出状況は市ホームページにおいて公開</li> </ul>				
予測効果	適正な予算執行の透明化。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目	45	市議会会議録の市のホームページへの掲載			担当部署	議会事務局
現状と課題	<p>本会議及び臨時会の会議録はホームページへ掲載している。また、掲出の方法についてもしおりをつけ、検索しやすい状況を作って掲載している。                  合併して間もないため、本会議及び臨時会の会議録の蓄積数が少ないことから、現在のしおりを使って会議録内を検索方法でも検索は容易であるが、将来的には会議録全体の中から検索したい内容を検索するなど効率的な検索の方法等を検討する必要がある。</p>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の情報公開の手法・効果の検討。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平性と透明性の確保。</li> <li>・住民の利便性の向上・改善。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
実施項目	46	広報部数の見直しと有料広告			担当部署	秘書広聴課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月広報おみたま及び広報おみたま「お知らせ版」を発行し広く市民に行政情報を提供している。配布については、行政区長を通して配布し、コンビニ金融機関等へ設置するなどして、未加入者や企業への郵送を廃止した。</li> <li>・広報紙やホームページに有料広告を掲載する自治体が増えてきた。財源確保の面から今後検討していく余地があると思われる。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数の見直し。</li> <li>・広報紙への有料広告掲載。</li> <li>・ホームページへの有料広告掲載。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数減による歳出削減。</li> <li>・有料広告掲載により歳入が見込める。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	

## 具体的な実施項目

実施項目 47	入札・契約に係る情報の公表			担当部署	管財検査課
現状と課題	発注見通し及び入札結果については、市公式ホームページにおいて公表している。今後も関係法令に合わせ公表事項を拡大していく必要がある。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式ホームページを活用した情報公表の推進。</li> <li>・関係法令にあわせ、公表項目の拡大を図る。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札契約手続きの透明性の確保。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 48	公文書管理の徹底			担当部署	総務課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理の徹底が図られていないことで、今後の情報公開等の責務に適切に対応できない恐れがある。</li> <li>・歴史的文化的価値のある行政文書の散逸</li> </ul>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書管理方法の再検討。</li> <li>・公文書作成指針の作成。</li> <li>・公文書管理条例(仮称)の制定。</li> <li>・文書館(アーカイブス)の設置。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務効率がアップ。</li> <li>・空きスペース等の有効活用を図る。</li> <li>・職員の情報に対する意識の向上。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 49	電子申請・届出の推進			担当部署	企画調整課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年7月から稼動した「いばらき電子申請・届出システム」へ参加している。</li> <li>・申請者が作成する書類についてはオンライン化が可能だが、第三者証明書等の場合は別途郵送等による提出となり、到着後の処理となる。</li> <li>・申請手数料等をオンラインで納付できない。</li> </ul>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種申請・届出のオンライン化対象事務の拡大化。</li> <li>・利用の推進。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種申請・届出の手続をインターネットを使ってパソコン上でいつでもでき、住民サービスの向上・利便性の向上が図られる。</li> <li>・申請様式の受付や形式審査等の作業の軽減、事務の効率化が図られる。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →
実施項目 50	スポーツ施設、公民館、図書館のインターネット予約システムの拡充運用			担当部署	文化振興課 スポーツ振興課 生涯学習課
現状と課題	<p>旧美野里町において「みのりネット」が導入されている。小川、玉里地区では設備なし。しかし、機器の老朽化が著しく更新する必要がある。今後、公民館、図書館、資料館、文化センターを含めた市内全域の社会教育施設に導入すべきである。</p>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット予約システムを整備する。</li> <li>・図書館、貸し出し返却業務のシステム化。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性の向上。</li> <li>・事務処理の効率化。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定 →	実施	実施	実施・評価・見直し →

## 具体的な実施項目

実施項目 51	受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進			担当部署	文化振興課 生涯学習課 学校教育課 健康増進課
現状と課題	現在、さまざまな施設使用料、備品使用料については合併以前のままであったり、他市町村とのバランス等や法改正等により今後検討を要するものがあったりと適正化が必要である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担による施設の使用料の見直し・適正化を推進する。</li> <li>・公立幼稚園授業料の見直し。</li> <li>・各種健診の受益者負担金の適正化</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料の適正化。</li> <li>・受益者負担の原則に立った市民負担の公平性の確保。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 52	下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の見直し			担当部署	下水道課
現状と課題	現在、公共下水道については処理分区ごとに3種類、農業集落排水事業については、地区ごとに2種類の料金体系を併設している。特に農業集落排水事業については、徴収の考え方から大きく異なっており、合併合意事項である3年以内の統一からも早急な見直しが必要である。また、料金の徴収体制を再検討する必要がある、関係機関との協議のうえトータルコストを下げなければならない。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料の改定と下水道事業審議会への諮問。</li> <li>・料金徴収業務の民間委託。</li> <li>・コンビニ収納の開始。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料対象経費回収率の向上。</li> <li>・利用者サービスの大幅な向上。</li> <li>・収納率の向上(97.3% 99.0%)。</li> <li>・受益者負担の原則に基づいた公平性。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 53	ごみ収集システムの統一とごみの減量化			担当部署	環境課
現状と課題	ごみ収集・処理に係る経費は、年間5億8,185万円、人口一人当たりになると約11,000円になる。この収集等の業務内容については、合併時に調整できず、ほとんどが旧町村体制のままになっている。燃えるごみ専用袋も有料化の価格設定をしているのは美野里地区だけである。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一したごみ収集システムの検討</li> <li>・燃えるごみ専用袋の形・大きさ・価格の検討を行う。</li> <li>・袋の購入・小売店への販売方法の検討を行う。</li> <li>・ごみ減量化の検討</li> <li>・ごみの有料化導入等ごみの減量化の検討を行う。</li> <li>・新たな収集システム実施について市民への周知</li> <li>・新たな収集システムや有料化等の実施については、市民の理解を得るためにも、十分な周知期間を取る。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別、リサイクル等によるごみの減量化(環境負荷の軽減)。</li> <li>・燃えるごみの減量化による組合負担金の軽減。</li> <li>・市内全域を同じ扱いにすることより公平な住民サービス・負担の確保。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
実施項目 54	介護保険給付の適正化			担当部署	介護福祉課
現状と課題	平成12年度の制度開始以来、要介護認定者の増加と共に介護保険給付額も上昇し、今後も高齢化の進行により、更に給付額は増加することが予想される。このような状況のなか、より安定した介護保険給付費のチェック体制の強化による介護費用及び介護サービスの適正化が課題となっている。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職のケアプラン点検員の配置。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正なケアプランの作成やケアマネージャーの質の平準化。</li> <li>・介護給付費の過大給付の防止。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 55	財政健全化計画の策定			担当部署	財政課
現状と課題	本市の財政状況は、税制改正等に伴う市税の増加が見込まれるものの、継続的な地方交付税や地方譲与税の減額に加え、特例的な地方債の削減など、一般財源等の増加は見込めない状況下にあります。このため、市の財政はますます厳しい状況になることが想定され、財政の健全性を確保するための取り組みが喫緊の課題となっております。				
実施内容	・財政健全化計画の策定。				
予測効果	・経費の削減。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
実施項目 56	公用車の整理			担当部署	管財検査課
現状と課題	・公用車として一般車両を175台保有しているが老朽化の進んだ公用車が多く、更新計画により整備を図る必要がある。 ・供用できる公用車の集中管理を始め、効率的な運用を図ってきた。現在、175台中集中、管理公用車(供用車)は36台となっている。				
実施内容	・経費の節減。 ・公用車適正化計画の策定。				
予測効果	・廃車を含めた更新計画を早める。(175台 134台) ・維持管理費の経費等の軽減。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 57	長期継続契約・包括委託の活用			担当部署	管財検査課 下水道課
現状と課題	年度ごと及び予算項目ごとに契約書を作成するので、事務が煩雑である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器リースについて、実態に応じた契約を行う。</li> <li>・維持管理業務については複数施設の同一業務を包括し、複数年を前提に発注する。</li> <li>・農業集落排水施設の包括的業務委託。</li> <li>・性能仕様書に基づくプロポーザルの実施。</li> <li>・債務負担行為による複数年契約。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の簡素化、軽減が期待できる。</li> <li>・経費の節減が期待できる。</li> <li>・コストの縮減(委託費及び光熱費のトータルコスト約10%の削減)。</li> <li>・性能発注による民間の自由裁量権の拡大によるレベルの向上</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
実施項目 58	地球温暖化防止実行計画の策定			担当部署	環境課
現状と課題	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律により、地方公共団体は自らの事務事業に関する温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画を策定し、公表することが義務付けられている。</p> <p>合併前の旧町村でそれぞれ計画を策定しているが、内容等に違いがある。</p>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止実行計画の策定。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境的效果及び財政的效果。</li> <li>・温室効果ガスの排出量の削減及び光熱費・燃料費等の削減。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 59	公立幼稚園の再編			担当部署	学校教育課
現状と課題	合併後統一されてない運営(保育年数・バスによる送迎・給食費・延長保育などの実施)による地区格差の縮小が望まれる。特に、保育年数については小川地区の4園が1年保育であるが、2年保育を実施する統合幼稚園の建設の推進を図る必要がある。				
実施内容	・統合幼稚園建設事業の実施(小川統合幼稚園)。				
予測効果	・幼稚園職員配置の効率化及び運営経費の削減。格差の是正。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
実施項目 60	市税等徴収率向上			担当部署	税務課
現状と課題	自主財源の確保と市民負担の公平性を保つため、市税等の徴収率の向上、滞納解消が必要不可欠です。経済状況は好転しているとはいえ、依然として滞納者の増加に歯止めがかからない。				
実施内容	・納税者の利便性を考慮し、口座振替の推進、納付機会の拡充を図る。また、滞納処分(差押等)の法的処置を実施し、徴収率の向上を図る。 ・囑託徴収員の活用				
予測効果	・徴収率の向上による市の財源確保 (徴収率86.4% 目標値 88.8%) ・税の公平な負担。				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

実施項目 61	市税等の納付機会の拡充			担当部署	税務課 介護福祉課
現状と課題	茨城県内でもコンビニ収納を実施している市町村が出始めており、本市においても導入を検討する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者の利便性を考慮し、口座振替の推進、納付機会の拡充を図る。</li> <li>・コンビニ収納の実施</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等収納率向上。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
			→		→
実施項目 62	水道料金のコンビニ収納業務委託			担当部署	水道局
現状と課題	利用者と金融機関との納入時間の不整合により、生活形態の変化に対応が必要である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内並びに周辺市町内のコンビニへ納入窓口の開設。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金の収納率2%アップ。</li> <li>・水道利用者へのサービス向上。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
		→			→

## 具体的な実施項目

実施項目 63	税財源充実確保				担当部署	税務課
現状と課題	市町村合併により固定資産評価の評価基準が統一されていないので、統一した評価基準を作成。さらに、市の都市化が進めば、都市計画税導入の検討も必要と思われる。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内すべての土地及び家屋の航空写真データと一筆一棟照査の実施。</li> <li>・都市計画税導入の検討、調査。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・均衡公平な課税。</li> <li>・道路や下水道整備等、都市整備の財源の確保。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定 →	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →	
実施項目 64	未利用地財産の活用と処分				担当部署	管財検査課
現状と課題	合併後の財産管理のため、公有財産の財産台帳電算システムを整備しています。市の未利用財産については、貸付等により公有財産の有効利用を図っておりますが、厳しい市の財政状況を踏まえ、引き続きその利用状況や活用を検討し、不要なものについては、売却、貸付等適正な処分を推進する必要があります。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産取得管理処分審査会を設置し、未利用財産の活用等を検討し、不要なものについて一般競争入札の手法を取り入れ処分を進める。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費の削減。</li> <li>・土地売却代又は貸付料の収入確保。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定 →	実施	実施	実施	実施・評価・見直し →	

## 具体的な実施項目

実施項目	65	公営住宅使用料の徴収対策の強化			担当部署	都市整備課
現状と課題	住宅使用料の滞納世帯数は全体の1割、約30戸であるが、この内の半数は滞納が慢性化しており高額滞納額となっている。市管理条例では、「3ヶ月の滞納があった場合、明け渡しを請求する。」ことになっているが執行してないのが実情である。今後、管理条例の遵守が課題となっている。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理条例の遵守。</li> <li>・手数料滞納整理規程の策定。</li> <li>・裁判所等公的機関の活用。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅使用料滞納者の減少。</li> <li>・滞納家賃使用料の収納率向上。</li> <li>・特に滞納繰越分を重点的に実施し収納率を10%の向上。</li> <li>・使用料滞納者の住宅明け渡しによる滞納額の減少。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
実施項目	66	補助金等の適正化			担当部署	関係各課
現状と課題	市民の自治意識の高揚と行政の意識改革の中で、透明性・公平性・公益性を確保するために、補助金制度の抜本的な見直しが必要となっている。補助金の財源は市民の税金であり、市は補助金を交付することを市民に納得してもらえよう説明する責任がある。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等検討委員会を設置。</li> <li>・補助金等の見直し基準を策定。</li> <li>・補助金の整理合理化に向けた制度設計。</li> <li>・外部審議機関の設置。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の10%削減。</li> <li>・補助金制度の合理化。</li> <li>・行政の透明性及び職員の説明責任の確保。</li> <li>・サンセット方式の導入。</li> </ul>					
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	

## 具体的な実施項目

実施項目 67	公共工事のコスト縮減			担当部署	管財検査課
現状と課題	<p>本市では、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的かつ効果的に公共事業を執行することで、着実な社会資本の整備を行う必要があると考えられます。</p> <p>このためには、国、県における公共工事コスト縮減の具体的施策を積極的に取り入れ、公共工事コスト縮減を推進する。</p>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業のコスト縮減対策に関する具体的な施策の策定。</li> <li>・公共事業コスト縮減対策推進委員会の設置。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事(初期)コストの縮減。</li> <li>・規格の最適化による工事費の縮減。</li> <li>・事業便益の早期発現によるコスト縮減。</li> <li>・将来の維持管理費の縮減。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
実施項目 68	工事成績表の有効な活用			担当部署	管財検査課
現状と課題	<p>発注者が主体的に責任をはたすことにより、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることが重要。「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の骨子の第1でもあることから、より一層の透明性、公平性の確保と公共工事の品質の確保が重要となってきている。</p>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者名簿作成に際しての資格審査 経営状況や施工能力に関する事項だけでなく、工事実績や工事成績評定結果等を活用。</li> <li>・総合評価落札方式による発注 過去の工事成績評定点に活用。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事の品質確保の促進。</li> </ul>				
実施計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し

## 具体的な実施項目

## 具体的な実施項目